

## 近江八幡市における地域学校協働活動の取組

[取組状況] ■地域学校協働本部 □地域未来塾 ■放課後子ども教室 □土曜日の教育支援

### ■ 目指す姿

市内5つの就学前施設、全12小学校、全4中学校が学校運営協議会設置校園(コミュニティ・スクール)として、地域と学校の協働活動の構築に重点を置き、学校・家庭・地域が連携し、同じ目標を持って子どもに向き合っている。また、市内全ての公立幼稚園、こども園、小学校、中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域住民の力を学校教育に活用するため、「地域学校協働本部」を設置し、連携体制の強化を進めている。

### ■ 本年度の具体的活動

7月22日(火)	第1回地域学校協働活動推進員交流会
12月23日(火)	第2回地域学校協働活動推進員交流会
2月3日(火)	コミュニティ・スクール研修会
3月12日(木)	第3回地域学校協働活動推進員交流会



【 第2回実践交流会の様子 】

### ■ 本年度の力点

- ・地域学校協働活動推進員の交流会を学期末に計3回実施。回ごとにグループ構成を変えたことで、「様々な実践の交流や、ボランティアの募集についての工夫を知ることができた」という声があった。
- ・今年度は推進員の交流会に各校園の担当者にも参加いただいた。他校種の実践や様々な工夫について情報交換ができ、持ち帰ったことを推進員と担当者と協議して新たな実践につなげようという動きが確認できた。
- ・コミュニティ・スクール研修会を実施し、管理職や地域学校協働活動推進員の理解を深めることができた。

### ■ 課題と今後の連携・協働活動の推進に向けて

- ・推進員と学校側の担当者の交流を進めたが、学校事情等で参加が難しい担当者もいた。今後、さらに学校の担当者と推進員が共に交流できる場を設定したい。
- ・学校運営協議会の熟議が進むよう、今後も学校と地域の理解と協力を得て、伴走支援を継続する。

### ■ 地域学校協働活動推進員の委嘱状況

- ・社会教育法および、本市が制定した「地域学校協働活動推進員設置要綱」に基づき、市内 23 校園に設置している地域学校協働本部にそれぞれ1名の地域学校協働活動推進員を委嘱している。

### ■ 域内の公立学校園の学校運営協議会の導入状況および計画

令和3年度より市内5つの就学前施設、全12小学校、全4中学校の21校園に学校運営協議会を設置し、地域住民との協働により子どもたちの健全育成や学校運営の改善に取り組んでいる。各校園の実情に応じた効果的な取組を進めている中、各校園及び協議会委員向け研修会を開催し、あらためてコミュニティ・スクール(学校運営協議会)の仕組や機能等について理解を深めた。